

行政視察等報告書

令和5年10月20日

知立市議会議長 様

報 告 者	中島 清志 (篤心会)
日 時	令和5年10月12日 (木)・13日 (金)
視察 (研修) 場所	八戸市公会堂
目 的	第85回全国都市問題会議
<p>(概 要)</p> <p>テーマ 「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」</p> <p>《10月12日 (木)》</p> <p>■基調講演:「アートの役割って何だろう？」 東京藝術大学学長 日比野 克彦氏</p> <p>(1) アートとはいったい何か？ アートが人に及ぼす機能、可能性を考え。現代社会の中での人に対するアートの働きを3つの捉え方で分析する。</p> <p>(2) アートは生きる力 アートは人が人らしく生きていくためにとても重要な役割を持っている。よって、アートは「人が生きていく力」ととらえることができる。</p> <p>(3) アートは多様性の指針 現代社会において、多様性の価値観への眼差しが次世代の大きなテーマとなっている。障害のあるなし、個々の異なる背景にかかわらず、誰しもうまく互いにその人のそれぞれのらしさを排除しない社会を目指している。</p> <p>(4) アートはこころに作用する 人のこころを動かすことはアートの機能、役割、特性。アートは社会的な課題に対して持続的に取り組み続けていくには大切なものといえる。</p> <p>■主報告:「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」 八戸市 熊谷 雄一市長</p> <p>(1) 八戸市の概要 八戸市は、青森県東部にある市。太平洋に面する。中核市に指定されており、県庁所在地である青森市や県内人口3位の弘前市と共に、青森県主要3市の一角を構成する。1929年(昭和4年)市制施行。</p> <p>(2) 文化によるまちづくり 2006年八戸市では、市民の多様で特色ある自主的な文化活動を「多文化」と定義し、市民や有識者による「多文化都市八戸推進会議」を立ち上げ、振興策を検討してきた。その過程で、文化政策の新たな展開として地域資源の再評価や地域課題にアートの力を活用して取り組むアートプロジェクトの必要性などがビジョンとして示された。一方、時を同じくして中心市街地活性化という地域課題がクローズアップされていた。モータリゼーションの</p>	



進展、規制緩和に伴う商業機能の郊外移転、ライフスタイルの多様化、物流やネット通販の伸長による消費行動の変化などの影響で、日市街地の商業機能が衰退する現象は、多くの地方都市が抱える課題。

その場に行かなければ得られないもの、出会えない人やコトが集まる場を、市民が観客としてではなく、当事者として自らも参加したり創作したりできる形でつくるのが、はっち運営のキーコンセプト。その後、点から面へと、同様のコンセプトを共有しながら、八戸ブックセンター、八戸まちなか広場マチニワ、八戸市美術館と、目的や役割が異なり、市民等の多様なニーズに応えられる文化施設を公共交通網の整備と併せながら、歩いて回遊できるエリアに順次整備し、単なる貸館に留まらない企画事業を市民と共に展開。未だ空きビルが発生する都市機能再編の途上にあるとはいえ、これら文化施設の周辺において再開発事業等への連鎖につながったことは、公共の文化への投資が、民間による都市機能再編への投資を呼び込んだものといえる。

(3) 文化の力、スポーツの力

文化・スポーツが多くの人をひきつけてやまないのは、「生きるよろこび」に直接訴えかけるといふ、それらが持つ本質的な価値によるところが大きい。私たちはそこから、感動、歓び、創造性、表現力、共感、健全な心身、精神的充足感、幸福感などの精神の高談といった、多くのめぐみを受け取ることができる。一方で、文化芸術基本法は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など他分野の施策との有機的な連携を図ることを理念とし、また同様にスポーツ基本法でも分野横断的な取り組みを進めることが文で規定されている。

■一般報告 1 : 「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から育まれる」

文化事業ディレクター 吉川 由美氏

(1) まちのリノベーション

2011年開館のはっちは、観光、地域資源、ものづくり、食文化、祭礼と芸能、風俗、自然、子育て、市民活動、シアター、スタジオ、アーティスト・イン・レジデンス、コミュニティ FM など、多様な情報のショーケースでありつつ、市民を主体とする様々な活動の拠点である。はっちが開館する前から以下の3点を柱に、プロジェクトを立案した。

1. 中心市街地を関心空間にする。
2. フラットなコミュニケーションの場を創る。
3. 地域資源の価値をみんなで見出す。

若者たちの関心は、中心街より郊外のショッピングセンターにあり、ワクワクできる関心事をまちなかを見つけることは困難だった。また、商店街や商店同士の交流も固定化し、まちをみんな面白くしていこうという機運も低下していた。地域資源への関心や肯定感も高いとはいえなかった。

(2) 地域活力と魅力の源泉は「地域の文化」

地域課題が山積する今、文化政策はどうあるべきか。観光産業や関係人口獲得にとって「地域固有の文化」はキラコンテツ。それは経済活動をブーストするパワーを持っており、一方で「地域の分母としての文化」は、災害などの危機から再生する力やインクルーシブな思想を住民の中に育み、自身を肯定しながら安心して生きられる社会の議を創る。インターネット社会は世界を均一化し、デジタル上では誰もがグローバルに最先端のアートと出会え、誰もが名立たる表現者になるチャンスに恵まれている。そんな時代だからこそ、分子としての文化政策より、分母を支える文化政策が求められている。祭りのように、経済のうねりが地域文化を疲弊させてしまう危険を見極めつつ、まちのソフトパワーと地域社会の分母を担う人づくりを意識し、地域に根ざした文化政策のあり方を考えるべき。

■一般報告 2 : 「標高差 1,500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズム」

東御市 花岡 利夫市長

(1) 東御市の概要

東御市（とうみし）は、長野県の東部（東信地方）にある市。市名は、合併した東部町の「東」と北御牧村の「御」の各 1 文字を取ったもの。面積 112.37 km²、総人口 29,424 人

(2) 地域固有の価値を創出し最大限に活かす

平成 25 年、かねてより日本において水泳の高地トレーニング施設の適地を模索していた日本水泳連盟が東御市へ視察に訪れ、湯の丸高原の“1,750m”という標高に興味を持つ。高地トレーニングとは、高地の低酸素状態で血液中の酸素を体内に運ぶ能力を高めるもの。湯の丸は 1,750m であり、専門家によるとこれが個人差が出るのを避けられるギリギリの標高。すでにある地域資源から自らの手で新しい価値を生み出したこと、そして多様なステークホルダーが参画・連携し、共創によって新しい公共スポーツ施設が建設されたことに大きな意義がある。スポーツ施設はすべて公費で設置・運営するのが当たり前という考え方ではなく、施設の設置によって利益を得る者（ステークホルダー）等と相互に協力し合うという意識改革、ステークホルダーが建設にあたって、運営に対しても応分の負担をし、地域とともに支えるという新しい形の地域づくりスタイルこそが“地方創生”。

■一般報告 3 : まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用

株式会社鹿島アントラーズ FC 取締役副社長 鈴木 秀樹氏

(1) 全国に広がるプロスポーツクラブ

プロスポーツクラブを抱える地域の住民は、その活躍を日々、話題にし、心のよりどころにしている。プロスポーツクラブが人々の生活に潤いと彩りをもたらし、誇りを醸成しているのは確かだろう。当然ながら、プロスポーツクラブの存在はシティーセールスにつながる。ホームゲームの開催が交流人口の増加をもたらし、地域の経済的なメリットを生む。住民の心理面、経済面を合わせて、プロスポーツクラブはその地域を「豊か」にする。

しかし、プロスポーツクラブの力はその限りではない。そして、その大きなポテンシャルを十分発揮できているクラブは残念ながら、かなり少ない。その大きな力とは何なのか。プロスポーツクラブは単に地域ににぎわいをつくるだけではない。人々の心象風景を変えるにとどまらず、まちの姿そのものを変える力がある。

(2) プロスポーツクラブを有効に使い切る

アントラーズはスタジアム来場者、ファン・サポーターを対象に定期的なアンケートを実施しているが、最低でも 2,000 件、多いときには 4,000 件の回答がある。設問数が 50 を数えても、回答数に大きな影響はない。自治体によるアンケートでは、よほどのことがない限りここまでのボリュームの回答は集まらない。アンケートの結果から、地域が抱える課題が浮かび上がる。自治体にとっては、例えば移住の促進、交流人口の増加を図る施策を進めるうえで、欠かせない貴重な声である。

自治体は、地元クラブが集積しているデータを有効に活用すべきであり、より多様なデータ収集をクラブの力を借りて進めてはどうだろうか。アントラーズはパートナー企業との連携のもと、試合開催日でのデジタルテクノロジーの導入を進めている。生体認証技術の活用もその 1 つで、将来的には入場から売店決済までカードもスマホも出さずとも支払いができるスムーズなスタジアム体験の提供を目指している。

どのプロスポーツクラブも地域に根を張り、地域とともに生きていこうとしている。地域の活性化、発展がクラブの存亡に関わる問題であると認識している。自治体に望みたいのは、地域の貴重な資源であるプロスポーツクラブの有効活用であり、活用を進めれば自治体だけではできないことが可能になる。社会課題を解決し、まちづくりを推進することができる。

《10月13日（金）》

■パネルディスカッション

テーマ：一巡した文化芸術を活用したまちづくり～自治体文化行政から魅力的なまちへ～

コーディネーター：東京大学大学院人文社会系研究科 小林 真理教授

パネリスト：

○八戸の独自性が生み出してきたもの 合同会社 imajimu 代表取締役 今川 和佳子氏

- ・複合的な機能をもつ「はっち」の誕生
- ・市民のマンパワーが人をつなぐ
- ・郷土芸能とアートの親和性

○地域活性化におけるスポーツの役割とその変化 拓殖大学商学部 松橋 崇史教授

- ・地域活性化とトップスポーツクラブ
- ・地域活性化とスポーツ政策
- ・全力を可視化するスポーツ
- ・多様性を体現するスポーツ

○スポーツとアニメを活用したにぎわい創出～誇り高い沼津を目指して～

沼津市 頼重 秀一市長

- ・スポーツを活かしたまちづくり
- ・アニメを活かしたまちづくり

○文化芸術・スポーツで紡ぐまち・綾部～市民一人1文化・1スポーツの推進～

綾部市 山崎 善也市長

- ・市民一人1文化・1スポーツの推進
- ・受け継がれる文化芸術の礎
- ・合唱のまち 綾部
- ・文化がかおるまち綾部

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

知立市は、知立市文化芸術基本条例の前文で、文化芸術を自由に創造し、享受することは、人々の生活に楽しみや潤い、精神的な豊かさや活力をもたらすとともに、人々をつなげ、連携させる力があります。この文化芸術の持つ力は、産業、観光、教育、福祉の発展、コミュニティづくり、多文化共生の促進など幅広い分野において重要な役割を担うものであり、住みよく活力あるまちづくりのためにはなくてはならないものとしている。今回の都市問題会議の開催地である八戸市では、美術館、ブックストア、ポータルミュージアム等次々と施設の新設や改築を行い、その施設全てが市民参加型であり、市民と共に作り上げるもの持続可能なものとなっていること。そして、建設の際に市民からは反対もあったが、市民と粘り強い対話の中で進められ、完成後の現在では、市民の憩いの場所であり、交流の場所となっていること。知立市でこのような施設をまねるものではありませんが、八戸市ほどではなくても、知立市にもたくさんの文化芸術があるため、子どもたちが知立の歴史や文化を学べる場、そして知立市民がいつでもどこでも気軽に交流できる場所が必要と感じました。合わせて、知立市文化芸術基本条例にある、文化芸術の価値を認識し、様々な文化芸術を受け継ぎ、発展させるとともに、新たな文化芸術の創造と普及を総合的かつ計画的に進めることにより、一人ひとりが文化芸術とともに生きる豊かな地域社会の形成を目指すためにも、持続可能な地域社会の構築するためにも、さらに知立市の課題解決におけるデザインとの関わりを再認識する機会となりました。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。